

協議第 1 号

第 2 次小城市教育振興基本計画の概要版について

このことについて、別紙のとおり協議する。

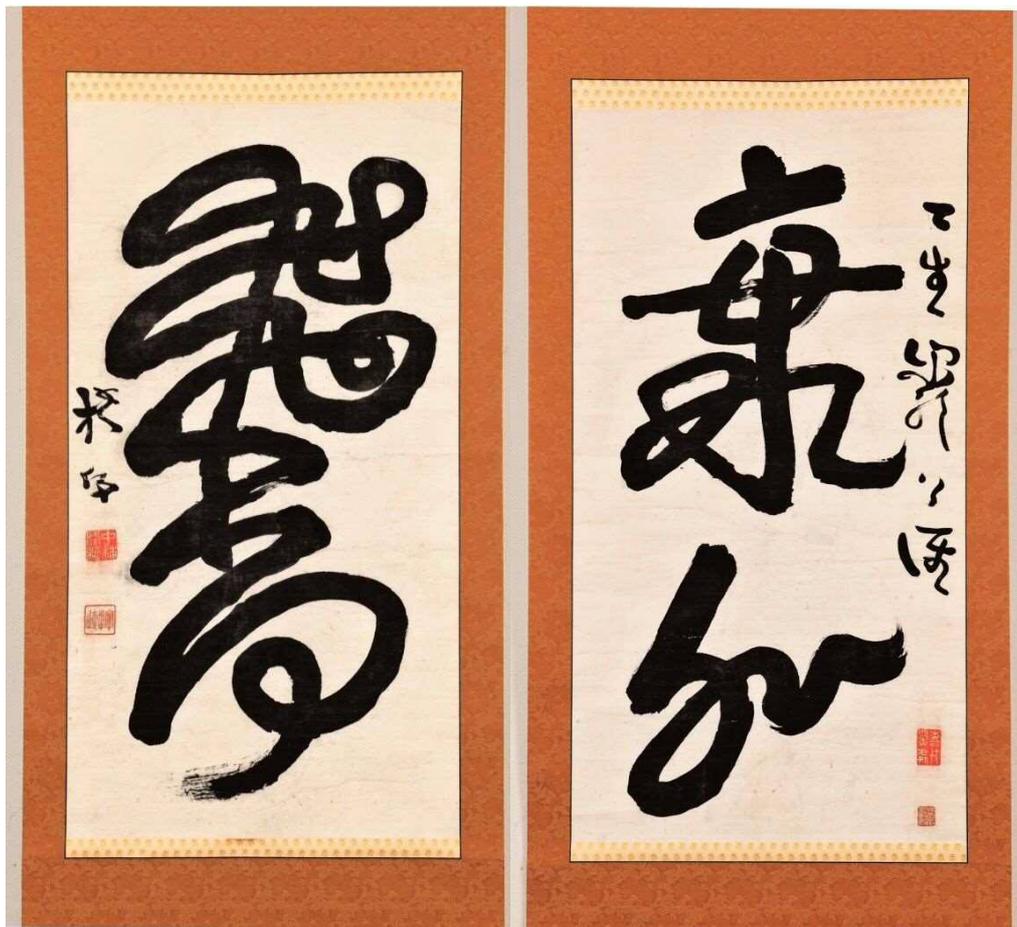
平成 29 年 4 月 27 日

小城市教育委員会 教育長 今村 統嘉

協議理由

第 2 次小城市教育振興基本計画の概要版について協議する必要がある。

第2次 小城市教育振興基本計画



【小城市重要文化財】 梧竹書『海外飛香』

平成29年2月
小城市教育委員会

●基本目標

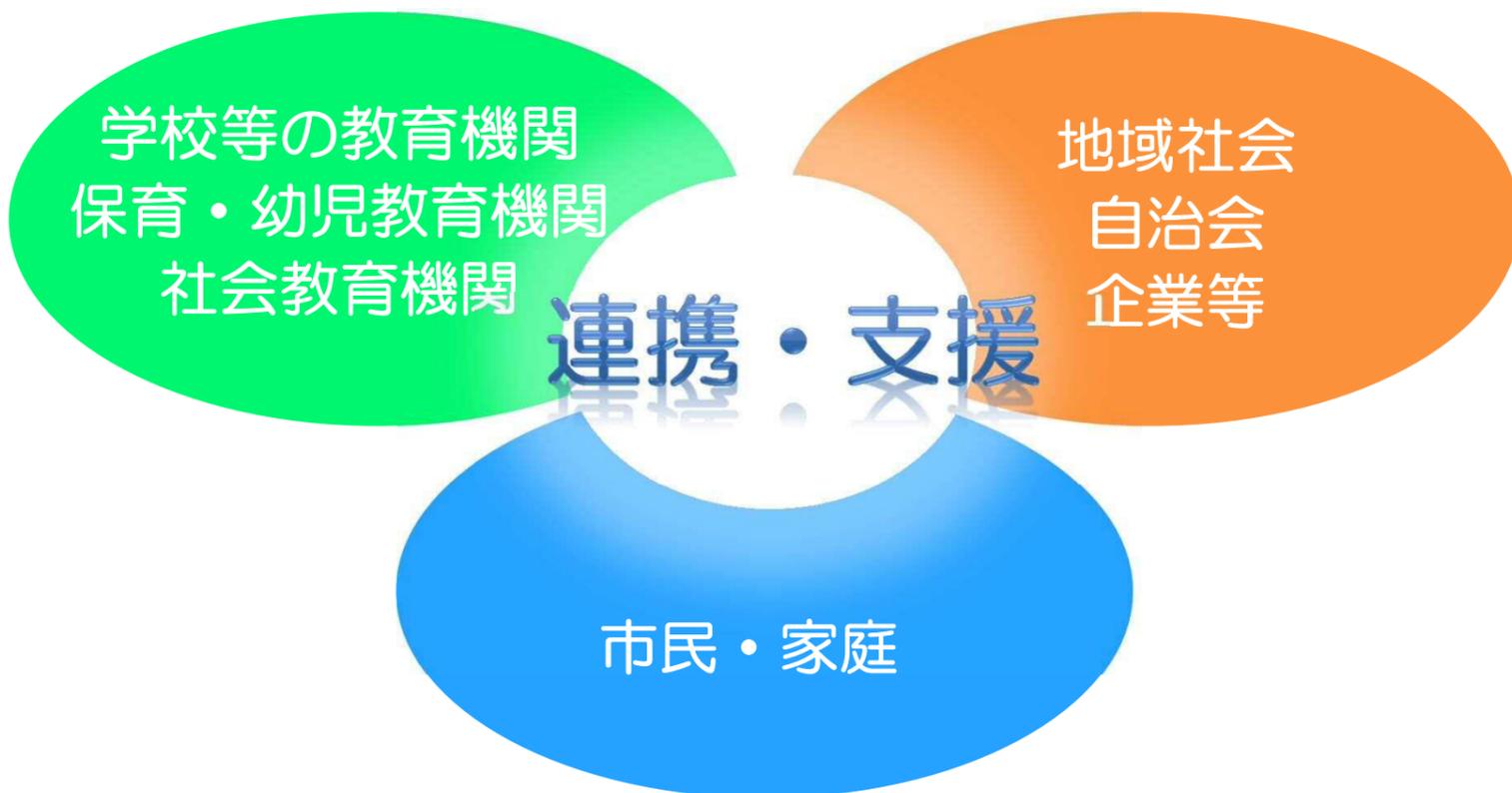
じょう そ う で ん し ん
「城創伝心」

“小城市の歴史と伝統を受け継ぎ、文化を創造する豊かな心を育み後世へ伝える人づくり”

●基本方針

- 1 「学校教育、幼児教育・保育の充実」
- 2 「子育て支援の充実」
- 3 「青少年の健全育成」
- 4 「生涯学習の充実」
- 5 「生涯スポーツの充実」
- 6 「歴史の継承、文化・芸術の振興」

●基本目標達成のための連携・支援のイメージ



策定の趣旨
と位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項により、地方公共団体に策定が求められている教育の振興のための施策に関する基本的な計画であると共に、「第2次小城市総合計画」の教育に関わる分野を担うもので、これまでの小城市教育振興基本計画の基本理念を継承していきます。

計画の
範囲

この計画では、小城市教育委員会が担当している、幼児教育・保育、学校教育、家庭教育、青少年健全育成、生涯学習、生涯スポーツ、文化・文化財保護、教育行政事務、さらに市長の職務権限である児童福祉に関する一部の分野を対象とします。

計画の
対象期間

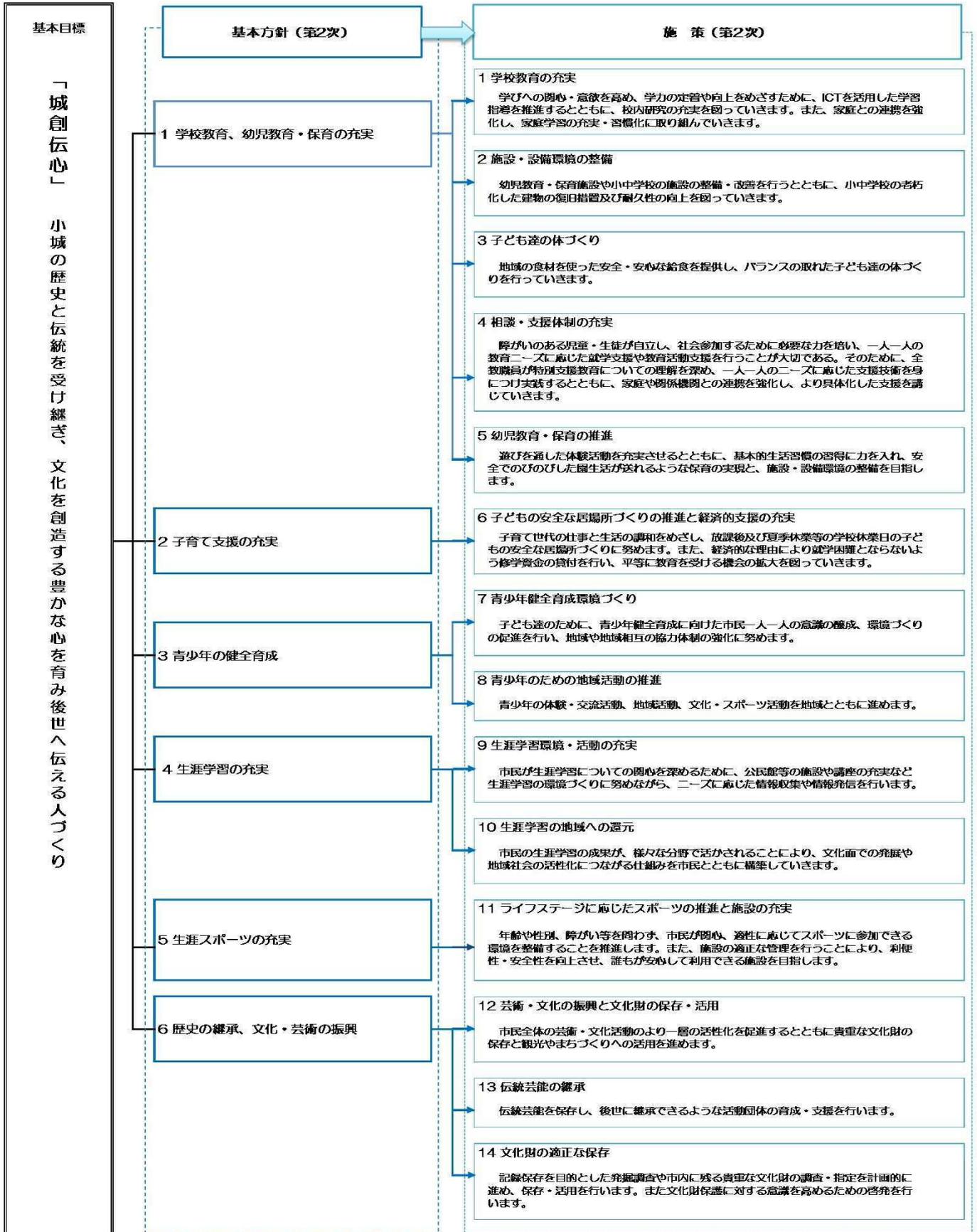
小城市教育振興基本計画が目指す小城市教育の基本目標・基本方針を基に、今後5年間（平成29年度～33年度）に取り組むべき施策を総合的・計画的に推進します。また、5年間の実施計画を前期（3年）と後期（2年）に分け、計画を推進していきます。

小城市教育振興基本計画および関連計画の想定スケジュール

項目	年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
市計画	第1次小城市総合計画											
	第2次小城市総合計画（基本構想）		基本計画 前期（5年）					基本計画 後期（4年）				
市教委計画	教育振興基本計画（基本目標・基本方針）											
	教育振興基本計画（施策：第2次）											
	実施計画（後期）											
市教委課別計画	教育総務課	第2次小城市立学校教育施設整備計画（期間規定なし）										
	教育総務課 （保育・幼児教育課）	小城市子ども・子育て支援事業計画					〔次期計画策定予定〕					
	学校教育課	小城市教育情報化基本計画		〔次期計画策定予定〕								
	生涯学習課	小城市スポーツ推進基本計画			〔次期計画策定予定〕							
	文化課	屋根のない博物館構想（H19年3月策定 期間規定なし）										
		第2次小城市子どもの読書活動推進計画										

【施策の展開】

小城市教育委員会では、基本目標を実現するために、次の14項目の「施策」を掲げ、体系的に施策を展開していくことにより、基本目標の実現を図ります。



作成 小城市教育委員会
 発行 平成29年2月
 小城市三日月町長神田2312番地2
 TEL: 0952 (37) 6130 FAX: 0952 (37) 6167
 E-mail: kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp